

社会保険しずおか



浜松城(浜松市中央区)

Contents

- 令和8年度 保険料率のお知らせ 2
- 協会けんぽ静岡支部 LINE公式アカウント 友だち募集中! 3
- 事業主の皆さまへ 社会保険の手続きはオンラインサービスをご利用ください 4
- 窓口での年金相談は予約相談をご利用ください 5
- 在職老齢年金制度が改正されます 6
- 年金Q&A(退職した場合) 6
- 静岡県社会保険協会「令和8年度事業計画および予算」が決定しました 7
- 「会員専用ページ」のご案内について 7
- 劇団四季「コーラスライン」公演チケットのご案内 8
- 健康づくり講師の派遣を行っております 8
- 「健康づくりDVD」のご案内 8

令和8年度 協会費納入のお願い

社会保険協会事業は、会員事業主の皆様からお納めいただく大切な会費をもって運営されております。

令和8年度の会費につきましても、当協会の内容にご理解をいただき、出費ご多端の折、誠に恐縮ですが、同封の払込取扱票によりお納めいただきますよう、よろしくお申し込み申し上げます。

また、今後口座振替を希望される場合は、当協会までご連絡ください。手続き用紙を送付いたします。

令和8年度 協会費の口座振替について

協会費は昨年度から口座振替による納入も可能としました。多くの事業所様からお手続きいただき、改めまして感謝申し上げます。

なお、本年度口座振替により納入いただきます事業所様には、お引き落とし金額や振替日等を記載しましたご案内文書(別紙)を同封いたしました。ご確認の程、よろしくお申し込みいたします。

年金相談はご予約で!!

年金事務所での年金相談は待たずに快適な予約相談をご利用ください。

予約受付専用電話 **【0570-05-4890】** (ナビダイヤル)

令和8年度 保険料率のお知らせ

令和8年3月分（4月納付分）からの協会けんぽ静岡支部の保険料率が決定しました。

健康保険料率

令和8年2月分まで

9.80%

令和8年3月分から

9.61%

〈全国平均保険料率の0.1%引下げ効果を含む〉

介護保険料率

令和8年2月分まで

1.59%

令和8年3月分から

1.62%

子ども・子育て支援金率

令和8年4月分から

0.23%

- 令和8年4月分（5月納付分）より子ども・子育て支援金制度が始まります。
- 健康保険料、介護保険料、子ども・子育て支援金は、労使折半となります。
- 介護保険料率の対象となるのは、40歳以上65歳未満の方（介護保険第2号被保険者）です。
- 介護保険料率と子ども・子育て支援金率は全国一律です。
- 賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。



皆さまの取組が保険料率引下げにつながりました！

インセンティブ制度

協会けんぽでは、加入者・事業主の皆さまの健康づくりに関する取組に応じて、インセンティブ（報奨金）を付与し、保険料率の引下げを行うインセンティブ制度を導入しています。取組の結果は2年後の保険料率に反映されます。

令和6年度の静岡支部の成績は全国 **6位** でした。

上位15位以内に入ったため、インセンティブが付与され、令和8年度の健康保険料率引下げにつながりました！（引下げ分保険料率：0.036%）

健康保険料の負担軽減にもつながりますので、引続き積極的な健康づくりの取組をお願いします。

詳しくは協会けんぽホームページをご覧ください。

令和8年度保険料率特設サイト ▶



保険料率に関するお問い合わせ先

☎054-275-6601（自動音声案内2番→4番）

協会けんぽ静岡支部 LINE公式アカウント

友だち募集中！



ID:@kenpo_shizuoka

毎月
配信中!



静岡県にお住いの加入者のみなさまへ情報をお届けします。
従業員やご家族の方への周知をお願いします。

集団健診

静岡県内で実施される生活習慣病予防健診や特定健診の
集団健診開催情報を配信します。

健康情報

運動や食事、睡眠などについての健康情報を発信します。

※個人情報は含まれません

※メッセージへの個別返信はできません

公式LINEに関するお問い合わせ先

☎054-275-6601 (自動音声案内2番→2番)

事業主の皆さまへ 社会保険の手続きはオンラインサービスをご利用ください

■届書の作成から通知書の受け取りまでがオンラインで完結します！

電子申請

○資格取得届や算定基礎届等の社会保険（健康保険・厚生年金保険）手続きを、e-Govやマイナポータルを使って、**オンラインで申請・届出できるサービス**です。

○**主要な届出^{*}の電子申請割合は、令和6年度末に約74%となり、多くの方に利用されています。**

※資格取得届、資格喪失届、算定基礎届、月額変更届、賞与支払届、健康保険被扶養者異動届、国民年金第3号被保険者関係届

オンライン事業所年金情報サービス

○毎月の社会保険料額や被保険者データ等の**各種情報・通知書をオンラインで受け取れるサービス**です。一度登録すると、定期的に受け取れます。

■オンライン事業所年金情報サービスでこんな情報が受け取れます

名称	概要	メリット
保険料納入告知額・領収済額通知書	社会保険料を口座振替で納付する事業所の、当月の口座振替額と前月の領収済額をお知らせする通知書。	毎月、紙で届く口座振替額・領収済額の通知内容の管理が簡単になります。
社会保険料額情報	月末に納付していただく社会保険料の見込額の情報。	社会保険料額を、毎月20日頃に送付する実際の通知より先に知ることが出来ます。
保険料増減内訳書	保険料の増減に該当する被保険者、増減となった理由及び増減額の情報。	資格取得届等の提出により、前月と当月の社会保険料額に増減が生じた場合に、その理由や対象の被保険者等を知ることが出来ます。
被保険者データ	届書作成プログラム [*] で簡単に届書を作成するための、事業所情報と被保険者情報のデータ。	社会保険の手続きに必要な一部のデータの入力を省路でき、電子申請の際の手間を省けます。

※届書の作成、電子申請が簡単にできるプログラムです。日本年金機構ホームページから無料でダウンロードできます。

■簡単にご登録いただけます！まずはアカウントの取得から

G Biz ID \スマホで簡単、アプリ認証！／

○G Biz IDは、1つのID・パスワードで複数の行政サービスにログインできる認証システムで、無料で取得できます。

○日本年金機構の提供する「届書作成プログラム」と合わせて、申請に掛かる費用が抑えられます。

e-Gov アカウントと電子証明書 \スマートフォンによる認証が難しい方も！／

○スマートフォンによる認証が難しい方は、e-Gov アカウントや、Microsoftアカウントを利用して申請することができます。

○利用可能な電子証明書は日本年金機構ホームページをご確認下さい。



窓口での年金相談は予約相談をご利用ください

年金事務所または街角の年金相談センターの窓口でのご相談・手続きは、**予約相談**をご利用ください。ご予約はインターネットで簡単にできます。

■インターネット予約なら…



■マイナンバーカードを利用する場合 **入力が簡単**

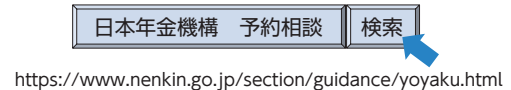
- ①マイナポータルにログイン（基礎年金番号は不要です）
 - ②「ねんきんネット TOP」を選択し、「年金相談のご案内」より予約
- 「マイナンバーカード」および、マイナンバーカード受け取り時に設定した「利用者証明用電子証明書パスワード（数字4桁）」をご用意ください。



<https://myrna.go.jp/>
マイナポータルはこちらから
(初回は利用登録が必要です)

■マイナンバーカードを利用しない場合

年金相談予約サイトより、必要事項を入力し予約



- ご予約の際は**基礎年金番号がわかるもの（基礎年金番号通知書、年金手帳など）**をお手元にご準備ください。

受付時間：8時00分～23時30分(土日祝日含む)

■お電話でご予約の方は、予約受付専用電話をご利用ください。



ゴ ヨヤクラ
0570-05-4890

(東京) **03-6631-7521**

全国一律の通話料金でご利用いただけます。050から始まる電話からおかけになる場合通話料金定額プランの対象外です。

受付時間：月～金（平日）8：30～17：15(土日祝日、12/29～1/3を除く)

※ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は、全国一律の通話料金でご利用いただけます。ただし、一般の固定電話以外（携帯電話等）からおかけになる場合は、通常通話料金がかかります。（通話料金定額プランの対象外です）

在職老齢年金制度が改正されます

令和7年年金制度改正法（令和7年法律第74号）に基づき、令和8年4月から、年金が減額になる基準額（賃金と老齢厚生年金の合計）が月51万円から65万円に引き上げられます。

平均寿命・健康寿命が延びる中で、働き続けることを希望する高齢者の方の活躍を後押しし、より働きやすい仕組みとすることが、今回の見直しの趣旨です。

働く方の年金が減額※¹になる基準額※²が変わります

2026年3月まで

51万円/月



2026年4月から

65万円/月

※¹ 老齢基礎年金は減額されません。 ※² 基準額とは賃金と老齢厚生年金を合わせた金額です。上記の金額は毎年度、賃金の変動に応じて改定されます。

例 賃金月46万円、老齢厚生年金の受給額が月10万円の場合のイメージ

2026年3月まで

基準額51万円

老齢基礎年金

賃金46万円
(ボーナスを含む年収の12分の1)

老齢厚生年金
7万5千円

停止

基準を超えた
5万円の半額
2万5千円が
支給停止

2026年4月から

新基準額65万円

老齢基礎年金

賃金46万円
(ボーナスを含む年収の12分の1)

さらに賃金が
9万円増えても
年金の減額なし

本来の老齢厚生年金
10万円

老齢厚生年金が全額受給できるようになります

65万円を超えても、実際に支給される年金額と賃金の合計額はなだらかに増加する仕組みであり、手取り収入が減少することはありません。

年金 Q & A (退職した場合)

Q 会社を退職した場合は、国民年金に加入しなければならないのですか。

A 日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満の方は、厚生年金保険や共済組合などの公的年金制度に加入している方を除き、自ら国民年金への加入手続きをしなければなりません。会社を退職したことにより厚生年金保険に加入しなくなったことから、国民年金の「第1号被保険者」として自ら加入手続きを行っていただくこととなります。

Q 会社員である夫(妻)が退職しましたが、扶養されている配偶者も国民年金の届出が必要ですか。

A 厚生年金保険や共済組合に加入している方に扶養される配偶者の方は「第3号被保険者」となっています。夫(妻)が会社を退職されたときは「第1号被保険者」として国民年金に加入することになりますので、夫(妻)とともに届出が必要です。

加入の届出は、お住まいの市・区役所または町役場の国民年金担当窓口で行ってください。また、マイナポータルからの電子申請による加入手続きも可能です。

静岡県社会保険協会「令和8年度事業計画および予算」が決定しました

一般財団法人静岡県社会保険協会は、去る3月19日に理事会と評議員会を開催し、令和8年度の事業計画および予算案について審議が行われ、いずれも原案どおり可決承認されました。

主な事業内容と予算については、次のとおりです。

社会保険制度の普及啓発事業

1. 広報紙「社会保険しずおか」の発行
2. 社会保険冊子等の配付
3. 「社会保険基礎講座」「年金基礎講座」の開催
4. シニアライフセミナーの開催
5. 「ライフステージにおける社会保険・労働保険」WEB動画の配信

保健福祉施設事業

1. 健康づくり講師の派遣
2. 健康づくりDVDの無料貸出し
3. カスタマーハラスメントセミナーの開催
4. 海の家・プールの利用補助
5. 社会保険いきいきウォークの開催
6. ボウリング割引券の配付
7. 温泉宿泊助成券の配付
8. 契約施設の利用補助
9. 施設優待事業

10. 家庭常備薬等の斡旋
11. 防災用品の斡旋
12. 劇団四季ミュージカル観劇チケットの斡旋
13. 東京ディズニーリゾート®入園料助成
14. がんリスク検査(がんの早期発見サービス)の斡旋

支部事業

1. レクリエーション等の開催
2. 各支部における、その地域事情に即した補助事業(温泉、いちご狩りその他各施設の利用補助)

令和8年度収支予算

【収入予算額】		【支出予算額】	
	(単位:千円)		(単位:千円)
会費収入	74,418	制度普及事業費	27,715
受取利息	864	健康保持増進事業費	13,370
事業その他収入	1,015	会員向け事業費	28,189
積立金取崩収入	0	その他事業費	3,040
前期繰越金	22,022	管理費	26,005
収入合計	98,319	支出合計	98,319

「会員専用ページ」のご案内について



当協会ホームページでは、「会員専用ページ」を開設しております。[静岡県社会保険協会 施設優待](#) 「会員専用ページ」では、限定の施設優待情報やコンテンツをご用意しております。なお、ご利用には、ログイン用ID・パスワードが必要です。下記より取得のうえ、ぜひご利用ください。

「会員専用ページ」のID・パスワード取得方法

会員専用ページID照会フォームはコチラ

当協会ホームページ「施設優待事業」内の「会員専用ページID照会フォーム」より、会員番号(払込取扱票・宛名シール等に記載の6桁の数字)、ほか必要事項を入力しお申込みください。折り返し、ID・パスワードをご案内します。



「会員専用ページ」では、以下のコンテンツがご利用いただけます。

- ・「ライフステージにおける社会保険・労働保険」WEB動画
- ・施設利用会員証(WEB版)申込ボタン
- ・下記施設の優待情報

(船員保険会 / 高輪・品川プリンスホテル限定 / プリンスホテルグループ / アイコニア・ホスピタリティ / HMIホテルグループ / ダイワロイネットホテルズ / クア・アンドホテルグループ / 日本スキー場開発グループ)

劇団四季

ACHORUS LINE
コーラスライン

公演チケットのご案内

東京公演完売!

会場	静岡市清水文化会館 マリナート 大ホール					
公演日時	8/21(金) 18:30 開演	8/22(土) 13:00 開演	8/22(土) 17:30 開演	8/23(日) 13:00 開演	8/24(月) 13:30 開演	8/25(火) 13:30 開演

席数 各日、S席10枚 ※応募者多数の場合は抽選となります。 申込締切日 4月28日(火)

料金 S席：税込 **10,450円** (通常価格：税込11,000円) ※席位置のご指定は出来ません。
※公演当日3歳以上有料(膝上観劇不可)、3歳未満入場不可

●申込方法等詳しくは、当協会ホームページをご覧ください。

静岡県社会保険協会 観劇 検索



健康づくり講師の派遣を行っております

当協会では、保健師や健康体操指導員、管理栄養士を職場や研修会場に派遣しています。

元気のある職場づくりにご活用ください。なお、会員事業所様は無料でご利用できます。

- 健康講話 …………… 保健師や管理栄養士が、生活習慣病の予防、食事と健康、健康的な毎日を過ごすための生活習慣のポイントなどの講話を行います。
例 簡単なチェックを交えながら、ふだんの食生活をふり返る講座(管理栄養士)
- 健康相談 …………… 保健師が職場に伺い、健康的な毎日を過ごせるよう生活習慣のアドバイスを行います。また日ごろ、ご自身やご家族の健康で気になっていることへの個別相談を受けます。(特定保健指導とは異なります。)
- 健康体操指導 …………… 健康体操指導員が、職場や家庭でできる体操を、わかりやすく実技指導します。
例 ○腰痛・肩こりの予防や改善のための体操 ○若々しい体をつくるための体操

申込方法 当協会ホームページより申込書をダウンロードし、所定事項にご記入のうえ、FAXでお申込みください。

お問合せ先 一般財団法人 静岡県社会保険協会 TEL:054-255-0217 (8:30~17:00/土日祝日休)

静岡県社会保険協会 講師派遣 検索



「健康づくりDVD」のご案内

社内研修などにご利用ください。令和7年度における貸出本数の多いDVDは次のとおりです。

その他のDVDはコチラ

第1位

同率1位

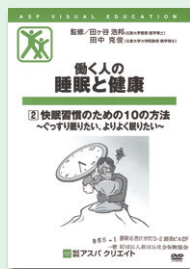
静岡県社会保険協会 DVD 検索

働く人の睡眠と健康—快眠習慣のための10の方法
～ぐっすり眠りたい、よりよく眠りたい～

気候や環境などの影響により乱れがちな睡眠習慣の見直しに最適な1本です。

主な内容

不眠症/起床時間のコントロール/カフェイン、ニコチン、アルコールの影響/就寝前に避けるべきこと/運動の効用/入浴/自分なりのリラックス法/眠れる環境づくり/睡眠薬についての正しい知識/眠れないときの対処法/交代勤務者への対応 (約24分)



熱中症は怖くない!
予防対策10か条

熱中症の危険と正しい管理、応急措置の方法等についてアニメで分かりやすく解説しています。

主な内容

熱中症ってなに?/熱中症になりやすい人・時期・場所/熱中症から部下を守る! (管理職向け)ほか

(約35分)



次号は6月中旬に
発行します

●海の家・プールの利用補助/その他、支部事業(チラシ)等ご案内します。

スマートフォン・パソコン▶

※次号は、定型(長3)封筒でお届けします。

静岡県社会保険協会 検索

